
1. 災害時の対策

赤坂インターシティAIRは、東京消防庁赤坂消防署長より、優良防火対象物の認定を受けております。優良防火対象物とは、建物の管理権原者(所有者等)が消防署長に申請し、審査・検査の結果、消防署長が認定基準に適合していると認める場合、防火上優良な防火対象物として認定されるものです。また、火災発生時の避難誘導訓練は、法令に従い年に2回行っております。東京都の調査によると、地震に関する危険度は最も低く、液状化の発生度合が少ない、災害に強いエリアです。さらに、赤坂インターシティAIRは3種類の制振装置を設置し、一般的に超高層ビルに必要とされる耐震性能の1.5倍を確保している、防災にすぐれた施設です。

2. 備蓄について

想定される帰宅困難者に対し3日分の食料・飲料水等を備蓄しております。ライフラインが復旧するまでの備えとして、防災備蓄、最大200時間の電力が供給できる非常用電源、断水時に約7日間トイレが利用できる設備を用意しております。

3. 避難経路

赤坂インターシティAIR各階において4つの避難階段を有するビルです。

4. 避難場所の確保

赤坂インターシティAIRの地区は地区内残留地区です。大規模震災発生時は、港区の災害対策に連携し、ビルエントランスやコンファレンス施設で帰宅困難者が一時避難できるようにするなど、地域の拠点として機能します。

※地区内残留地区:地区の不燃化が進んでおり、万が一火災が発生しても地区内に大規模な延焼火災の恐れがなく、広域的な避難を要しない区域

5. 館内放送等

防災センターにて、火災時・地震時の活動要領を策定しております。活動要領に従い必要に応じて館内放送を実施致します。

火災発生時の対応

コンファレンススタッフの対応

主催者様の対応依頼事項

火災発生

全館緊急放送

お客様の避難開始

お客様の避難終了

スタッフの避難

【自衛消防隊各班を編成し対応】

- ①赤坂インターシティAIR内で発生した場合
 - ・自衛消防行動:現場確認⇒防災センターへの状況報告⇒初期消火
 - ※火災通報装置により119番通報
 - ※初期消火班による消火活動:消火可能な場合のみ実施
 - ※お客様への情報提供:館内放送に従うように指示
- ②赤坂インターシティAIR以外のビル内で発生した場合
 - ・放送**第一報**⇒出火階・直上階への火災・避難報放送
 - ・放送**第二報**⇒全館への火災・避難報放送
 - ・**第二報後**⇒お客様への情報提供

【通報連絡班】

- ①お客様(主催者様)への情報提供
 - ・ご使用中の会場に向かいお客様への情報提供を行う
 - ・避難経路の指示と案内を行う
- ②関係先への対応
 - ・防災センターおよび消防隊への情報提供(避難状況等)

【避難誘導・安全防護班】

- ①非常階段からの避難誘導
- ②防火戸の閉鎖確認

【応急救護班】

- ①負傷者に対する介助・避難

- ①避難者数の確認
- ②ビルの安全確認

- ①会場内に逃げ遅れた方がいないかどうかを確認
 - ②会場内の安全確認
- ⇒確認後、避難を開始

【主催者様より参加者様への初期対応】

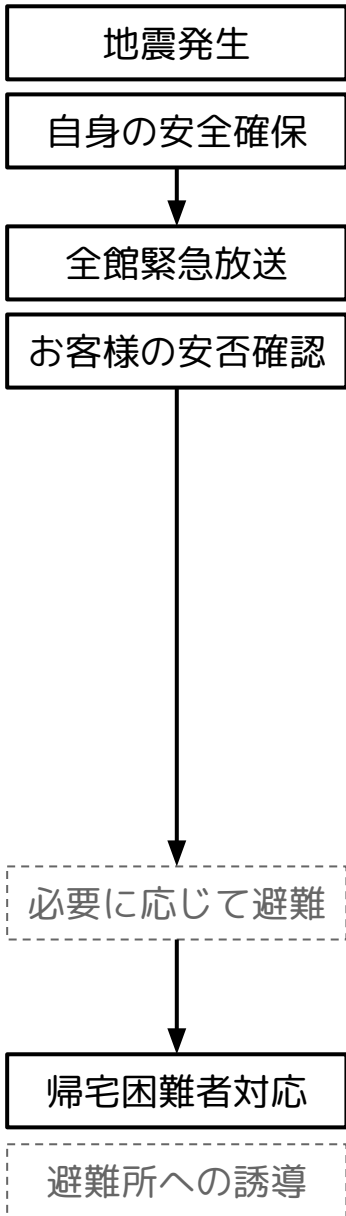
- ①主催者様をご使用中の会場内で発生した場合
 - ・コンファレンススタッフへ連絡をお願いします
 - 【内線】 1340番 【外線】 03-5575-2201**
 - ・消火器等による初期消火をお願いします
 - ・必要があれば廊下等への避難をお願いします。
- ②主催者様をご使用中以外の会場およびビル内で発生した場合
 - ・放送**第一報**⇒第一報を確認し第二報の放送まで待機してください
 - ・放送**第二報**⇒コンファレンススタッフあるいは放送の指示に従い、必要に応じて皆様に伝達してください

【避難実施におけるご協力をお願いします】

- ①主催者様をご使用中の会場内で発生した場合
 - ・初期消火をコンファレンススタッフに引き継いでください
 - ・緊急放送およびコンファレンススタッフの指示で避難を開始してください
 - ・エレベーターの使用は禁止です
 - ・参加者様の避難誘導のご協力をお願いします
- ②主催者様をご使用中の以外の会場内で発生した場合
 - ・緊急放送およびコンファレンススタッフの指示で避難を開始してください
 - ・参加者様の避難誘導のご協力をお願いします

- ①参加者様が全員避難できているか人数確認のご協力をお願いします

地震発生時の対応



コンファレンススタッフの対応

主催者様の対応依頼事項

【自身の安全確保・身体防護】

- ① 落下物等から身体を守る行動を各自行う
 - ・ 姿勢を低くし、揺れに伴う自身の転倒を防止する
 - ・ 頭を保護し、机の下などに避難する
 - ・ 揺れが収まるまでその場を動かない

★震度5弱以上の揺れで全館緊急放送:放送の内容の通りに行動

【通報連絡班】

- ① お客様(主催者様)への情報提供
 - ◎ **建築基準法における新耐震基準を満たしているため、ビル内に留まった方が安全であることを案内・周知**
 - ・ ご使用中の会場に向かいお客様への情報提供を行う
- ② 関係先への対応
 - ・ 防災センター等関係先への連絡

【避難誘導班】

- ① (避難が必要な場合に備えて)避難口の開放・避難経路の確保
 - ・ 非常階段の開放
 - ・ 非常階段までの経路の安全確認・導線確保

【応急救護班】

- ① 負傷者に対する応急処置
- ② 負傷者の指名、負傷程度の記録
- ③ (救急隊、救助隊等が到着した場合)救急隊等との連携、情報提供

★青山墓地または芝公園、慶応大学一帯＝指定避難場所

- ① 避難者数および全員の避難が完了しているかを確認
- ② ビルの安全確認

- ① 会場内の安全確認
- ② 会場内滞留者数の把握⇒防災センターへ報告
- ③ 会場内滞留者の内、帰宅困難な方の人数の把握⇒防災センターへ報告
- ④ コンファレンススタッフの内、帰宅困難な者の把握
- ⑤ 必要に応じて物資配布

【ご自身・ご参加者様の安全確保・身体防護】

- ① 落下物等から身体を守る行動を各自行ってください
 - ・ 姿勢を低くし、揺れに伴うご自身の転倒を防止してください
 - ・ 頭を保護し、机の下などに避難してください
 - ・ 揺れが収まるまでその場を動かないでください

★震度5弱以上の揺れで全館緊急放送が実施されますので、館内待機をお願いします

【参加者様の避難誘導のご協力】

- ① 主催者様、参加者様双方の安全確認にご協力ください
 - ◎ **建築基準法における新耐震基準を満たしているため、ビル内に留まった方が安全であることを参加者様にご案内ください**
 - ・ 緊急放送等の指示を参加者様に周知するご協力をお願いします
 - ・ 避難が必要な場合は緊急放送及びコンファレンススタッフが指示します
 - ・ 避難時のエレベーターの使用は禁止です
 - ・ 避難時の参加者様の避難誘導のご協力をお願いします

★青山墓地または芝公園、慶応大学一帯＝指定避難場所

- ① 参加者様が全員避難できているか人数確認のご協力をお願いします

★最低限一時的に必要な飲料、毛布などを会場側からご提供します

- ① 会場内に滞留されている参加者様の人数確認にご協力をお願いします
- ② 帰宅困難の参加者様の人数確認にご協力をお願いします

急病人・負傷者発生時の対応

コンファレンススタッフの対応

主催者様の対応依頼事項

急病人・負傷者発生

【急病人・負傷者発生の連絡】

- ①状況・症状・場所を確認し現場へ急行
- ②防災センターへ連絡
 - ・症状の確認＝「出血・嘔吐・痛み・骨折・やけど」など
 - ・意識の有無の確認＝「大丈夫ですか!?聞こえますか!?!」
 - ・呼吸の確認＝「胸の動き」「腹の動き」を見る
 - ・本人が楽な姿勢(体位)で毛布等で保温する
- ③スタッフが複数いる場合は、一報を受けたら携帯・無線機を持って現場へ急行
 - ・急行したスタッフが現場で状況確認を引き継ぐ
 - ・事務所待機スタッフは関係先に必要な連絡を行い、現場を支援する

【急病・負傷の方への初期対応とコンファレンスオフィスへの連絡】

- ①意識の有無、負傷程度の確認をお願いします
 - ②緊急の場合には主催者様にて救急車の要請をお願いします
 - ③同時に至急コンファレンスオフィスへ連絡をお願いします
【内線】1340番 【外線】03-5575-2201
 - ④状況確認に伺った会場スタッフに発生状況などをご説明ください
- 【情報提供へのご協力】
- ①急病・負傷された方のお名前、連絡先などの情報提供にご協力ください

救急車手配の判断

①救急車の要請

- ・傷病の程度に関係なく、原則救急車を要請する 【救急】119番
- *本人が強く拒否する場合を除く

【救急車要請通報で伝えること】

- ・救急車の要請です。
- ・住所は、港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIRO階です。
- ・急病人/負傷者の症状は〇〇です。
- ・意識はあります。/ありません。

【主催者様・参加者様などが直接救急車を要請した場合】

- ★救急車受入態勢を整えるため、すぐにコンファレンスオフィスにご連絡ください
- ★受入体制が取られていない場合、救急隊の現場到着が遅れる場合があります

一次救命措置

意識がない場合

【一次救命措置】＝付近に救命措置ができる方がいるか確認

- ①ただちに心臓マッサージ＝強く、速く(1秒に2回くらいのテンポで)
 - ②[AED]が到着したら[AED]により心肺蘇生を行う
- *以後①②を繰り返す

【一次救命措置へのご協力】

- ①参加者様の中で医療関係の方など救命措置ができる方がいらっしゃれば、救命措置へのご協力依頼をお願いします

救急隊の受入れ

①救急隊の受入れサポート

- ・救急隊を現場へ案内(防災センターが対応)
 - ・対応スタッフに余裕があれば防災センターに協力し必要場所に配置
- ②救急隊への状況説明
 - ③搬送のサポート
 - ④関係先への連絡

【情報提供へのご協力】

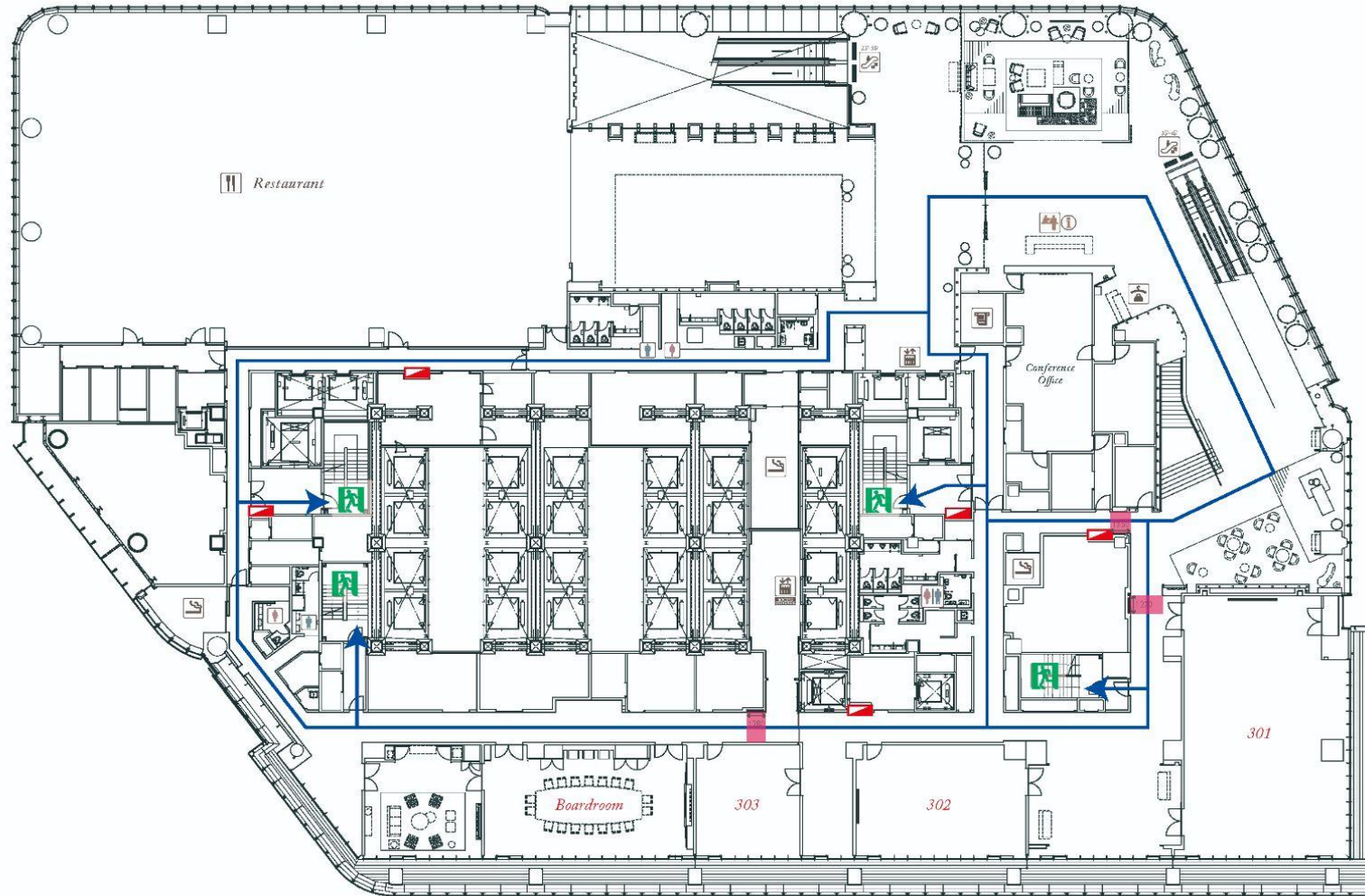
- ①救急隊に「急病・負傷された方のお名前、連絡先」などの情報提供にご協力ください

避難経路図 [赤坂インターシティコンファレンス / 3階]

3F 平面図

301/302/303
Boardroom

S=1.300
Print=A3

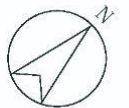


消火栓

非常階段

避難経路

防火扉/シャッター開閉エリア



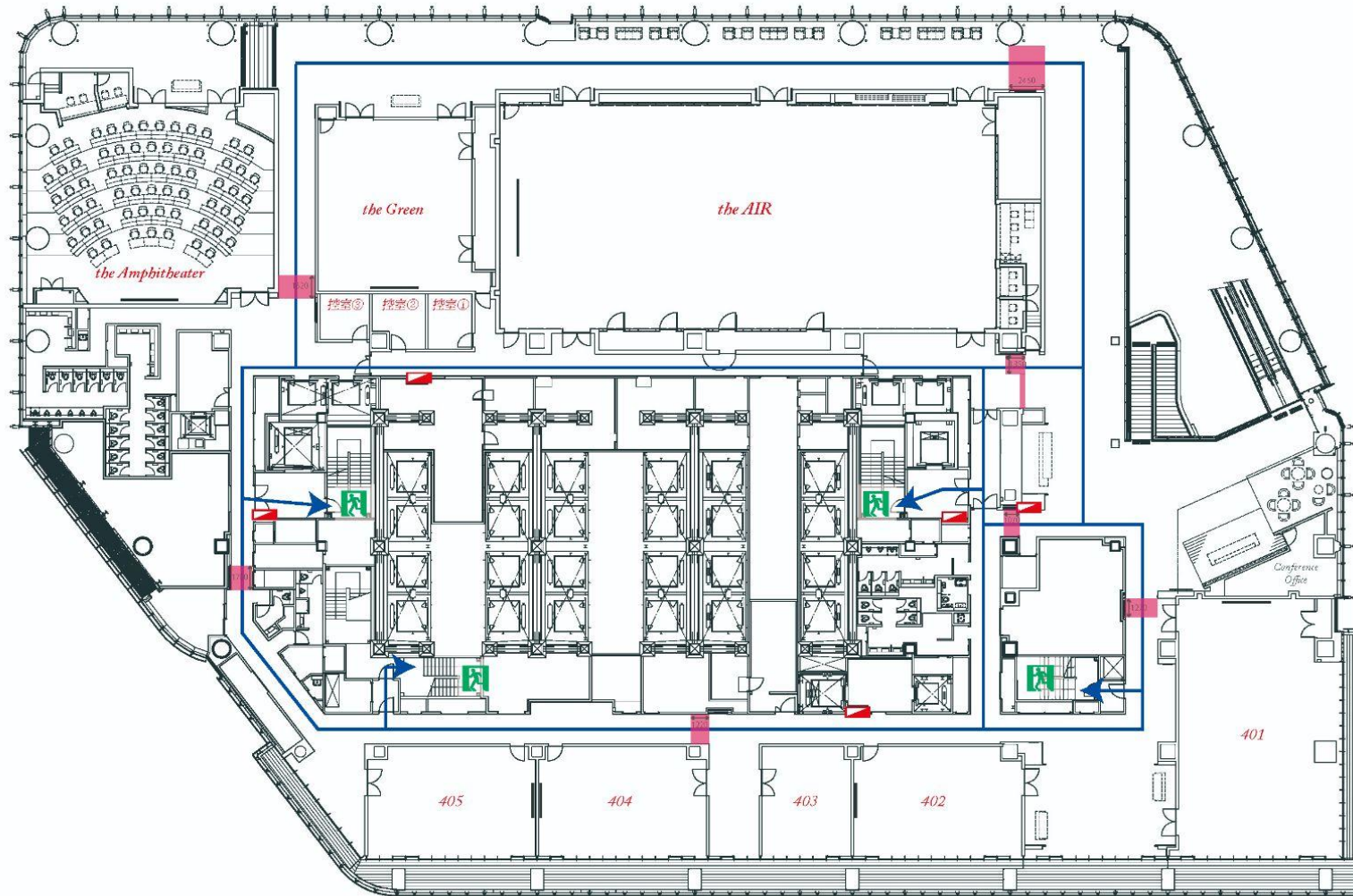
AKASAKA
INTERCITY
CONFERENCE
CENTER

避難経路図 [赤坂インターシティコンファレンス / 4階]

4F 平面図

theAIR/theGreen
theAmphitheater
401/402/403
404/405

S=1:300
Print=A3



- 消火栓
- 非常階段
- 避難経路

■ : 防火扉/シャッター開閉エリア



AKASAKA
INTERCITY
CONFERENCE
CENTER

